

魚野のかけ橋

かけ橋とは…

- 農地と担い手をつなぐ…
- 現場と農政をつなぐ…
- 消費者と農業者をつなぐ…
- 農地と農村をつなぐ…
- 次の世代と農業をつなぐ…

かけ橋

あつまれ!

南魚沼のニューファーマー



南魚沼地域振興局
農林振興部長 土田 豊樹

令和3年度、南魚沼市では20人の新規就農者(45歳以下)が新たに農業に挑戦しています。

20代と30代が同数で8割を占め、農家出身で一旦他産業に就業した後に就農するケースと、非農家出身で法人に就業するケースが約半々となっています。経営類型としては、水稲・きのこがほとんどであり、園芸に取り組む事例は少ない状況です。

県内においては、園芸が盛んな地域や、水稲単作地帯で生産基盤が整い、経営が安定しているところには、比較的后継者が確保されています。現在の米を巡る情勢を勘案したとき、米だけの一本足打法からの脱却を目指し、県では園芸の導入による複合経営を積極的に進めているところです。

どんな職業であつても、自分と同じ年代の仲間が近くにいることは、心強いものです。管内には、若い農業者の組織するグループがあります。「JAみなみ魚沼青年部」、「うおぬま未来農人」は管内全域を対象に活動しており、「五石會」は大和地区、「五百笑会」は五十沢地区、「農楽沢遊会」は塩沢・湯沢地区を拠点にそれぞれ活動しています。

あつまれ! 南魚沼のニューファーマー!

ようこそ、南魚沼地域へ!
農業は孤独な職業と思いきや、同じ悩みや思いを持った仲間がたくさんいます。時には助け合い、時には喝を入れてくれるそんな仲間づくりをしてみませんか。南魚沼地域であなたを支えてくれるおすすめの若手農業者クラブを紹介します!

若手農業者クラブを紹介します

JA青年部 (事務局 JAみなみ魚沼)

拠点 南魚沼全域(南魚沼市、湯沢町)

年代 20代~30代

会員 67名

勉強会や合同直売、PR動画の作成

五石會

拠点 大和地区

年代 20代~30代

会員 10名

視察研修、情報交換会

農楽沢遊会

拠点 塩沢・湯沢地区

年代 20代~40代

会員 14名

視察研修、情報交換会

五百笑会

拠点 五十沢地区

年代 20代~40代

会員 10名

商談会、イベントでの物販、情報交換会

うおぬま未来農人

拠点 南魚沼全域(南魚沼市、湯沢町)

年代 20代~30代

会員 9名

こんな方におすすめ!

- 農業経験の少ない新就農者
- 地域に農業仲間が少ない
- 幅広い地域の方と知り合いたい
- 栽培技術、経営力を強化したい

他グループと掛け持ちできます。詳しい活動内容は聞いてみてね!

若手農業者クラブ紹介のリーフレット

新規就農者の皆さんには、ぜひこれらのグループに参加して、交流の輪を広げて欲しいと思います。また、地域や農業委員の皆さんにおかれましては、若者達の活動を応援し、励ましていただきますようお願いいたします。

優れた農業経営者や多様な法人が各地域に存在し、意欲ある若者を受け入れ育てていく環境整備を一層促進し、多くの新規就農者が南魚沼の大地でチャレンジしていけることを期待しています。

南魚沼市農業委員会へのお問い合わせは

電話 025-773-6664 FAX025-773-6710

E-mail nouchi@city.minamiuonuma.lg.jpまでお願いします。



畦道の声

農業への小さな夢

青木 了〔芹田〕



私は、中途採用で大和町役場に採用になり、公務員として三十七年近く勤めて退職。その後、本格的に農業に携わるようになりました。それまでは、家は七反歩弱の農家でしたので兼業農家として勤めの傍ら親父の農業の手伝いをしていた程度でした。

集落の有志で営農組合を立ち上げ参加、現在は農事組合法人「魚沼せりだ」の一員として携わっています。友人と養液土耕研究会「あしおと」を立ち上げミニトマトのハウス栽培もしています。稲作は共同で行い、もっぱら畑作に精を出していますが、そう言ったのは芹田営農組合で始めた直売所「つるりん市場」に起因する所が大きかったと思っています。自分で作った野菜をお客さんが出金を出して買ってくれる。また、市場で売り子をしながらかお客さんというんな話をすることが張り合いになったことにより。それまでは親父

の見様見まねでやっていた畑作でしたが、いい物を作るには、お客さんに喜んで買ってもらうにはと考えるようになり、そうなるに農業の面白みが出てきて、益々のめりこむようになってきました。今は、農協の直売所「あぐりばく八色」で作った野菜を販売させていただいています。もう少し若い時から本気でやっていたらもっと面白かったかなと思ふこの頃です。

家の片づけをしていたら中学の卒業文集が出てきて、そこに「俺は百姓になる」と書かれていました。やっとな夢がかなったようです。

父・母・叔母・島田徳敏

廣田大造〔宇津野新田〕



誰かがなんとかしてくれる。増え続ける管理面積、下落していく米価、上昇し続ける仕入価格、毎年の異常気象。

誰かって誰だよ。就農してから数年がたった頃、これからの農業の事を考える時いつもたどり着く答えでした。現状のままではダメだという事は解っていても今までと違った事をする勇氣も知識も金もない。

しかし、自分には不安を共有し解

決するため一緒に取り組んでくれる仲間がいました。

そこで圃場集積や労働力不足解消を目的として法人化することにしました。ただ法人化するといつても分からないことだらけでしたので、色々な所に相談に行きました。農業委員会はもちろんのことJAMINAも魚沼や県の農林振興部など名前を上げればキリがないほど色々な方がサポートしてくれました。

そこには常に一緒に悩んだり、教えてくれたり、自分の代わりに作業してくれたりする誰かがいました。

誰かって自分が行動を起こす事ではか出会えない人の事なんだと気付かされました。

今、誰かが何とかしてくれています。社名は株式会社農t i s t (ノウティスト)です。農業を通じて景観を作り守る者という意味を込めて名付けました。当社はできたばかりで実績とよべるものは何もありませんが、地域への想いを胸にこれからも色々な事にチャレンジしていきます。

守り、楽しむ

平賀大知〔仙石〕



農業を受け継いで四年目、今年も無事田植を終えました。小さな頃から農

業が好きで、毎日祖父の水回りについて行き、祖父が地元の耕作者と色々な情報を交換していたのを覚えています。十七歳の時に八十歳を迎える祖父から農業を引き継ぎ、農業が好きという思いだけでただがむしやりにやってきました。

しかし、一枚一枚条件の違う田んぼをなかなか上手く管理できませんでした。そんな時、周りの田んぼの人たちが長年の経験から得た水の条件、田んぼの条件などを事細かに教え助けてくれました。そのおかげもあり、四年目でやっと少しは上手く米作りができるようになってきました。就農する際にお世話になった農園の社長さんが、「農地は先祖が授けてくれた宝であり、一度手放すと二度と戻ってこない」と話してくれました。最近では地元の耕作者もだんだん減ってきていますが、地元の農地を大切に守りながら農業を頑張っていきたいと思っています。まだまだ上手いかない事がたくさんあります。が、農業を通しての出会いや学びに感謝し、米作りを楽しみたいです。



農地の無断転用は農地法違反です

農地に住宅などを建てる、農地を駐車場や資材置場などとして使用するような場合には、事前に農地法の許可を得る必要があります。

また、農地に農作業所や農機具格納庫などの農業用施設を建てる場合にも事前の許可（敷地面積が200㎡未満の時は届出）が必要です。

転用の計画がある際は、早めに農業員会事務局にご相談ください。

※無断転用や計画どおりの転用がされていない場合、農地法違反で、罰金および工事の中止、原状回復などが命じられる場合があります。

農地パトロールを実施します

農業委員会では、農地利用の総点検、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発生防止及び早期発見・是正対策のため、農地パトロールを実施しています。

例年、第1回パトロールを8月下旬に行い、結果を取りまとめ、2回目のパトロールも年内に実施予定です。

パトロールの際には、農地内に立ち入らせていただくこともあるため、ご理解とご協力をお願いします。

鳥獣被害対策コーナー

農地への鳥獣被害の状況や対策などについて

近年、南魚沼市では、サル、イノシシなどによる農作物への鳥獣被害が発生しています。

特に、山際の圃場への被害が著しく、サルは収穫期の作物を食い荒らし、イノシシは畦畔を破壊するなど、甚大な被害が出ています。

市では、サル、イノシシの被害対策として、電気柵の設置をしています。令和3年度までに延べ24の行政区で設置しています。

また、サル被害対策としてサルパトロールを実施しています。6月から11月まで土日祝日を除いて毎日パトロールしています。発信器を装着したサルの電波を受信し、受信結果をメールと市ホームページにて公開しています。サルの出没予測にもなりますので、ぜひご活用ください。

そして、農作物への鳥獣被害の報告は、貴重な出没情報となりますので、行政区長を通じて、農林課へ報告してください。

また、屋外に置かれた野菜くずなどは、鳥獣の絶好のえさになります。そのままにせず、必ず適切に処分してください。

これからも有害鳥獣被害防止のため、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

農林課 農業振興係 773-6663

JA みなみ魚沼からのお知らせ

JA では令和4年度から6年度までの3年間、農業所得の増大・農業生産の拡大に向けた取組に対して助成支援【農業者応援事業】を実施します！
応援事業の一つとして、本年は鳥獣被害防止のための電気柵設置支援を行っています。

- ◆募集期間 令和4年7月1日(金)～29日(金)
- ◆主な留意事項

- ・【補助率20%以内、上限額50,000円】
- ・申請額が助成枠の上限額に達した時点で終了となります。
- ・助成対象者はJAの組合員です。(1対象者1回限りの助成)
- ・募集期間以前に購入した機材等は助成対象外となります。
- ・他にも農業所得の増大・農業生産の拡大に向けた取組メニューもございますので詳しくはご相談ください。

事業の詳細や要件、他の取組メニュー等については、JA みなみ魚沼営農指導課までお問い合わせください。

JA みなみ魚沼 営農指導課
大和・六日町地区 777-3786
塩沢・湯沢地区 782-1171

農地・農政関係情報交換会

(開催報告)

3月8日(火)市役所本庁舎にて、令和3年度農地・農政関係情報交換会が行われました。当日は、南魚沼地域振興局農林振興部、JAみなみ魚沼、市農林課、農業委員会役員など17名の参加により行われました。

当日は、最初に地域振興局農林振興部より令和4年度の農政の推進方向について説明をいただき、農業委員会からは農地転用の権限委譲と現在の農業委員会活動について報告を行いました。

その後、情報交換に移り、イノシシをはじめとする鳥獣被害対策や、法人の経営体質強化支援、道の駅への農作物の出品要請についてなど様々な意見交換が行われました。

新型コロナウイルスの影響により懇親会は実施できませんで

したが、関係機関同士が顔を合せて、有意義な報告と意見交換を行うことができました。

(関匡和委員)



「全国農業新聞」を 読んでみませんか？

今なら3か月間無料でお試し購読が可能です。

全国農業新聞は毎週発行されていて、全国や地域ごとの農業情勢、現場から必要とされる旬な情報を的確にわかりやすく提供します。

- ◇購読申込先：南魚沼市農業委員会
- ◇発行日：月4回（毎週金曜日発行）
- ◇購読料：1ヶ月 700円（税込）
年間 8,400円（税込）



令和4年度の農法第3条申請における 下限面積設定について

農地の売買や貸借に関する農法第3条の申請については、権利設定の基準となる「下限面積」を今年度も30アールに設定します。

この件については南魚沼市農業委員会令和4年3月総会にて承認されました。

※農地の売買や貸借を希望される方は、農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までご相談ください。

農地の貸借、所有権の移転等は 農業委員会へ

- 申請・届け出は締切日までに全ての必要書類が整うように、早めに準備を進めてください。
- 行政書士ではない者が、官公署に提出する書類の作成を業として行うことは、法律で禁じられています。

申請月	申請締切日 (転用は括弧内)	総会予定日	開会予定時間	総会会場
7月	7月8日 (7月5日)	7月25日 (月)	午後2時	市役所 大和庁舎 旧議場 (3階)
8月	8月10日 (8月5日)	8月25日 (木)	午前9時	
9月	9月9日 (9月5日)	9月26日 (月)	午前9時	
10月	10月7日 (10月5日)	10月25日 (火)	午前9時	
11月	11月10日 (11月7日)	11月25日 (金)	午後2時	

農業委員会総会は月に1回開催され、農地の権利移動や農地転用の許可などを審議します。

農地転用関係は申請締切日が毎月5日（閉庁日の時は翌開庁日）、それ以外の申請の締切日は毎月10日（閉庁日の時は直前の開庁日）が締切日となります。

※農業委員会総会は公開されており、傍聴が可能です。開催日時などが変更になることもあるため、農業委員会事務局までご確認ください。

農業委員会の主な活動

- ・ 3月25日(金) 第3回農業委員会総会（大和庁舎）
- ・ 4月25日(月) 第4回農業委員会総会（大和庁舎）
- ・ 5月25日(水) 第5回農業委員会総会（大和庁舎）
- ・ 6月27日(月) 第6回農業委員会総会（大和庁舎）
認定農業者との意見交換会
(ふれ愛支援センター)

お知らせ

4月1日付で事務局員の異動がありました。

- 【旧】主事 貝瀬 佐知子（転出）
- 【新】主事 宮下 悠紀（転入）
- 【新】主事 田村 萌（新採用）

編集後記

いい季節になりました。

田んぼに水が張られ、田植えも無事に終わり、山の緑が田んぼの水鏡に映って本当にきれいです。

田んぼの中では、「全員集合！ 1.2.3. せーの」かえるの歌がゲロゲロ聞こえてくるよゲロゲロ、「もっと密になって、もっと大きな声で」かえる達はみんな楽しそうです。

□□ナの早い終息を願う。

(高橋正男委員)